

災害時の情報伝達について

災害時の情報伝達については、従来の防災行政無線放送のほか、事前に登録している方へのメール配信サービス、一斉伝達を行うエリアメールで行っています。地震やゲリラ豪雨等の突発的な自然災害等に関する情報収集手段の一つとしてぜひご利用ください。

メール配信サービス

町では、防災や防犯に関する情報伝達手段として、携帯電話等へのメール配信サービスを昨年11月1日から行っています。

- 配信の内容は、
- ① 防災情報（地震、洪水、土砂災害等）
 - ② 防犯情報（不審者、振り込め詐欺等）
 - ③ 火災情報
 - ④ 防災行政無線放送
 - ⑤ 行政情報（イベント、観光等）
 - ⑥ その他緊急情報（熱中症、迷い人等）
- です。なお、火災情報については夜間や休日が発生した場合、配信されないこともありますのでご了承ください。

エリアメールについて

町では、災害発生時等にメール配信サービスに登録されていない町民や、観光

やビジネスで来町した方にも緊急情報を伝達するため、株式会社NTTドコモと緊急速報「エリアメール」を契約しています。寄居町というエリア内で、災害等の緊急事態が発生したときは、エリア内の同社の携帯電話（一部の機種を除く）利用者に、一斉にメールが配信されます。なお、このエリアメールの配信を受けるための事前登録は必要ありません。また、現在このサービスは、株式会社

メール配信を希望する方は…

携帯電話等へのメール配信を希望する方は、次の手順で登録をしてください。

- ① 携帯電話からは
yoriitown683001@once.88island.jpへ空メールを送信してください。スマートフォンやパソコンからはhttps://www.once.88island.jp/~rtdes/i/mem_s/?svcd=683001へアクセスしてください。また、カメラ付き携帯電話等のバーコード読取機能から次のQRコードを読み取ることで、送信画面になります。



携帯電話用



スマートフォン用

- ② 件名や本文を入力せず「空メール」をそのまま送信してください。
- ③ 「受付完了」メールが届き、仮登録が完了します。
- ④ メールを開くと本登録用のURLが記載されていますので、クリックして登録画面を開いてください。
- ⑤ 利用規約をご確認いただき、同意のうえ必要事項を記入し、配信希望情報を選択してください。
- ⑥ 「登録完了」メールが届き、手続き完了です。

ご注意ください！

迷惑メール防止機能や受信制限の設定を行っている場合は「yorii-mail@town.saitama.jp」からのメールが受信できるように設定してください。登録手順は、町公式ホームページでもご案内していますので、ご利用ください。



エリアメールの配信イメージ

防災行政無線のテレホンサービスについて

防災行政無線の放送が聞こえにくい場合や再確認したい場合は、フリーダイヤルによる「防災行政無線放送テレホンサービス」を行っていますので、ぜひご利用ください。

フリーダイヤル 0120-048-392

ナイヨウハ サイカクニン

放送後30時間、または次の放送まで聞くことができます。携帯電話では、埼玉県内から確認することができます。

問い合わせ／総務課（☎581・2121内線33）へ。

寄居生活学の達人を募集しています

問い合わせ／生涯学習課（☎581・2121内線533）へ。

- 例えば**
- 郷土に関わるもの（郷土史・民話・伝統芸能・その他）
 - 体験に関わるもの（生活・職業・スポーツ・戦争・少年時代・その他）
 - 見聞に関わるもの（国内外の風土・風俗・事情等・その他）
 - 人生観に関わるもの（生き方・信念・その他）
 - 技術に関わるもの（陶芸・木工・園芸・その他）
 - 社会奉仕に関わるもの・家庭教育に関わるもの・伝承遊びに関するものなど

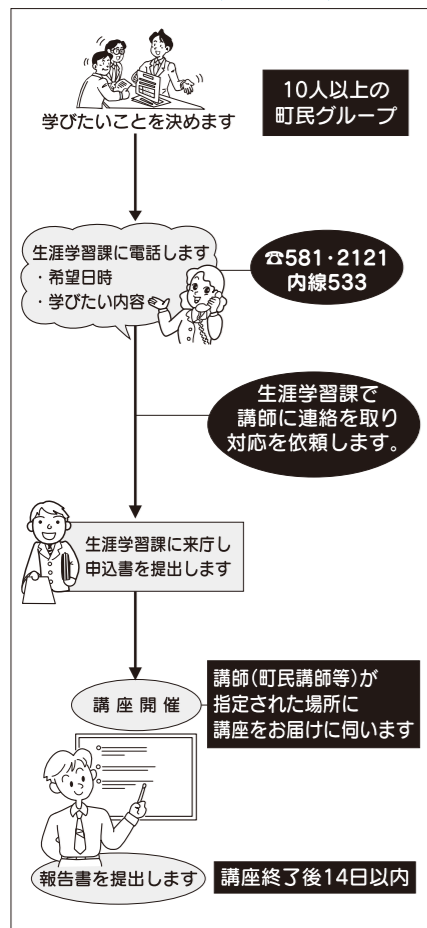
寄居生活学の達人町民講師制度とは、町民の皆さんが持っている「知識」「技術」「特技」、さらには貴重な生活体験や地域文化などを、寄居生活学として若い世代に伝えるとともに、社会生活の中で

町民相互に教え合い、学び合う生涯学習の町をめざすもので、現在約70の方が登録されています。自薦・他薦を問いません。多くの方の応募・推薦をお待ちしています。

講座を開催してみませんか！

町民の皆さんのご要望があれば、達人がボランティア講師を務めます。費用は無料で生涯学習課が窓口となり、講師を派遣します。PTA、地区事業、気の合う仲間同士の集まり、学校等で、ちょっとした気なること、関心のあること、チャレンジしてみたいと思うことなどありましたら、生涯学習課へお問い合わせください。なお、学習内容によっては、材料等の実費が必要なもの、講師の都合等により日時を調整させていただく場合もあります。

まちづくり出前講座（町民講師）の流れ



ありがとう善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

- 【社会福祉のため】
 - ▼金61,930円 宗教法人蓮光寺 様
 - ▼金10,000円 趣味の愛石同人会 代表 工藤 信夫 様
 - ▼金30,334円 いな穂会 代表 宮下 鐵雄 様
 - ▼金1,000円、000円 株式会社花園フオレスト 代表取締役 高橋 博 様
 - ▼金5,306円 株式会社ヤオコー寄居店 様
 - ▼青少年健全育成のため】
 - ▼金50,000円 深谷市武蔵野 吉岡 虎市 様
 - 【交通安全のため】
 - ▼学童用横断旗139本・保護者用横断旗47本
 - 財団法人埼玉農協福祉事業団 理事長 鯨井 武明 様
 - 財団法人埼玉農協福祉事業団 代表理事組合長 根岸 芳弘 様
 - 財団法人埼玉農協福祉事業団 理事長 鯨井 武明 様
 - 【郷土の歴史普及のため】
 - ▼北条氏邦公人形一式 本庄市東台 横田 隆 様

障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当（経過措置分）受給者の方へ

平成23年全国消費者物価指数の実績値（対前年比で0・3%の下落）の結果「児童扶養手当法」による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の規定により平成24年度（平成24年5月支給分）から障害児福祉手当、特別障害者手当および福祉手当（経過措置分）の手当額が次のとおり変更になりますのでご注意ください。

	23年度	24年度
特別障害者手当（月額）	26,340円	26,260円
障害児福祉手当（月額）	14,330円	14,280円
福祉手当（経過措置分）（月額）	14,330円	14,280円

なお、5月に支給される2月・3月分は平成23年度分のため変更前の額、4月分は平成24年度分のため変更後の額となります。

問い合わせ／北部福祉事務所（☎0495・22・0101）へ。